

第1回松本市いじめ問題対策調査委員会

日 時 令和3年8月31日（火）

1時15分～2時00分

場 所 大手公民館 視聴覚室

会 議 概 要

会 議 事 項

(1) 基本的な方針及び本委員会設置までの経過説明

事務局より資料1について説明

- ・ いじめの定義
- ・ 松本市のめざす「子どもにやさしいまち」づくりのために
- ・ いじめ防止対策の具体的な取組
- ・ いじめ問題調査委員会
- ・ 重大ないじめが起こった時の取組
- ・ 重大事態が起こった時の対応手順

(2) いじめに係わる情報交換

事務局より資料2・資料3について説明

- ・ 4・5月のいじめ実態調査結果
(認知数、学年男女別内訳、発見のきっかけ、相談状況、いじめの態様)
- ・ 6・7月のいじめ実態調査結果
(認知数、学年男女別内訳、発見のきっかけ、相談状況、いじめの態様)
- ・ 新型コロナウイルス感染症による、いじめ状況の分析、考察

(3) 意見交換

- ・ いじめの捉え方、受け止め方にずれがある。いじめの数を「0」にするのが理想だけれど、痛ましい事件の起こらない社会にしたい。
- ・ いじめ（悩み）相談先を周知し、大人が子どもを支え、子どもの声に耳を傾けることが大切である。